

## 共同著者の定義について

公益社団法人日本麻酔科学会  
学術委員会

以下の要件を全て適合する者が、抄録における共同著者として認められます。

- 1) 学会発表の構想またはデザイン、あるいはデータの取得・解析・解釈に実質的に貢献していること。
- 2) 抄録の草稿を作成、または重要な学術的内容に関して批判的に推敲していること。
- 3) 公表される最終版抄録を承認していること。
- 4) 発表の正確性や完全性に関する問題が適切に調査・解決されるよう、抄録内容について説明責任を負うことに同意していること。

そういう方が他にいない場合は、筆頭著者のみ、登録してください。

### 【共同著者として認められない例】

- ・教授なので、研究内容をご存じないけど last author としてお名前を入れさせていただきました。
- ・研究費用出してもらっているから、上司の名前も入れておかなきゃ
- ・同じ教室の医局員だし、6人まで名前入れられるから入れておいたよ
- ・臨床研究で患者さんから同意書とったから、僕も共著者に名前入れてよ
- ・学会の発表点が必要なので、名前だけ入れてもらった
- ・知らないうちに論文に名前入れてもらった！ラッキー！